

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成27年第 4 回久山町議会定例会)

平成27年12月 4 日

午前 9 時30分開会

於 議 場

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第49号 久山町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について (27久山町条例第19号)

日程第 4 議案第50号 久山町特別会計条例の一部を改正する条例について (27久山町条例第20号)

日程第 5 議案第51号 久山町税条例等の一部を改正する条例について (27久山町条例第21号)

日程第 6 議案第52号 久山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について (27久山町条例第22号)

日程第 7 議案第53号 字の区域の変更について

日程第 8 議案第54号 町道路線の認定について

日程第 9 議案第55号 平成27年度久山町一般会計補正予算 (第 2 号)

日程第10 議案第56号 平成27年度久山町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第11 議案第57号 土地取得について

日程第12 議案第58号 土地取得について

日程第13 諮問第 1 号 久山町人権擁護委員の推薦について

日程第14 諮問第 2 号 久山町人権擁護委員の推薦について

日程第15 請願第 3 号 よりよい保育の環境づくりについての意見書提出に関する請願

2 出席議員は次のとおりである (10名)

1 番 有 田 行 彦

2 番 山 野 久 生

3 番 阿 部 文 俊

4 番 吉 村 雅 明

5 番 阿 部 賢 一

6 番 佐 伯 勝 宣

7 番 阿 部 哲

8 番 本 田 光

9 番 松 本 世 頭

10番 木 下 康 一

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 会議録署名議員

1番 有田 行彦

2番 山野 久生

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（12名）

町 長	久 芳 菊 司	副 町 長	只 松 輝 道
教 育 長	中 山 清 一	総 務 課 長	安 部 雅 明
教 育 課 長	松 原 哲 二	税 務 課 長	川 上 克 彦
健康福祉課長	物 袋 由美子	田園都市課長	實 淵 孝 則
上下水道課長	矢 山 良 寛	経営企画課長	安 倍 達 也
魅力づくり推進課長	久 芳 義 則	町民生活課長	森 裕 子

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	矢 山 良 隆	議会事務局書記	笠 利 恵
総務課参事	中 原 三千代	総務課係長	阿 部 桂 介

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（木下康一君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより平成27年第4回久山町議会12月定例会を開会いたします。

まず初めに、議会開会に当たり、町長より挨拶をお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 一言御挨拶申し上げます。

本日、ここに12月定例会を招集しましたところ、議員全員の御出席を賜り、誠にありがとうございます。2015年も残り1カ月を切る状態となりました。今年を振り返りますと、世界の経済情勢ではギリシャの財政危機でユーロ圏だけでなく世界中に金融危機の不安が広まりましたが、最終的には他のユーロ圏、各国からの支援延長が施され、とりあえず危機は解消されました。世界全体では、米国の経済回復を中心として、先進国においてはデフレからの脱却の兆しを見せるなど経済は回復傾向にありますけれども、一方で振興市場や途上国におきましては中国経済成長の鈍化や原油価格の下落などにより逆に経済は減速傾向にあると言われております。また、社会情勢に目を向けますと、今年11月14日、パリで起きた同時多発テロ事件に象徴されるように、中東、アフリカ、ヨーロッパを中心に多発テロ事件が各地で発生しております。今日では決して我が日本でも安全だとは言えない状況になってきておるのではないかなと思っております。また、最近起きたトルコ軍によるロシア機の撃墜事件や南シナ海における中国の海洋埋め立てということに伴う周辺諸国との衝突など、過去ならば一触即発の戦争にも発展しておかしくないような事件が多く発生しております。過去の冷戦時代と違った形で今世界平和の安定が揺れ動いてきており、国連安全保障機関の機能強化など平和維持の安定に向けた各国の取り組みが急務ではないかと強く感じておるところでございます。

一方、国内におきましては日本経済は緩やかにデフレから脱却しながら景気は回復傾向にあると言われております。しかしながら、現状は自動車部品の輸出額や企業の設備投資等は近年好転してきているものの個人消費は横ばい状態が続いており、景気は一進一退の状況にあるように感じております。そういった中、安倍総理が成長戦略の重要な柱としているTPP交渉が去る11月6日、米国アトランタで開催されたTPP閣僚会議で大筋合意に達しました。TPPは世界のGDPの約4割、人口の約1割を占める巨大な経済圏を新たに形成し、物品の関税だけでなくサービス、投資の自由化や知的財産、電子取引、国有企業など幅広い分野で新しいルールを作っていくものであり、これが発効することになれば圏域内では自由な取引が活発に行われることとなります。我が国の農業、工業、サービス業

等、それから産業経済にも大きな影響を与えてくることは間違いないことと思います。

さて、本町におきましては、町の将来に向けた地域活性化のための重点事業として計画を進めてきた観光交流センター建設事業でしたが、長期間にわたり議会の皆様と協議を重ね、また町民に対する説明会も重ねてきましたが、最終的にさきの9月議会においても事業予算に関して議会の過半数の同意を得ることができませんでした。当事業は、平成25年度の9月議会において、ほぼ議会全員の皆さんの賛同のもとにスタートした事業であったがゆえに、正直、私としては大変残念な思いはありますが、議会の決定は重く、これを真摯に受け止め、観光交流センターを含む国土交通省所管の都市再生整備事業は全て中止することとし、現在、国、県との調整を行っているところでございます。観光交流センター事業は必ずや町の活性化に大きな効果を与えるものと信じ、粘り強く議会に提案し、皆さんと論議をしていただきましたが、事業内容が通常の町の直営事業でなく町が出資する、まちづくり会社による民間活用型の事業運営方法ということで、執行部の説明が足りない点もあったのかもしれませんが、議会の皆様が十分に納得できる核心を与えることができなかったのではないかなと思っております。結果として2年余りの長期時間をかけてしまったこと、あるいは本来町の発展のためには執行部と議会両輪となって前進しなくてはならないわけですけれども、執行部と議会との間に若干不協和音を生み出してしまったのではないかと私も真摯に反省しなくてはいけないと思っております。今後、この経験を次のまちづくりを前進させるための糧として生かせるよう、町の将来に向けた新たな活性化策については、今後議会とも十分協議し、計画段階にあっては住民等の参加を得ながら幅広く声を取り入れ、町民の方にも賛同いただける内容のものを新たに構築してまいりたいと考えていますので、引き続き議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、日本は2008年から人口減少が始まっています。静かなる危機と呼ばれているこの人口減少は、日本がこれまでに経験したことがない社会情勢であります。今後急速に進むことが想定され、まず一番に地方の成長する力を衰退させるということが言われております。国はこの問題に正面から取り組むため、今年から国と地方が総力で取り組む上での指針となる「ひと・まち・しごと創生長期ビジョン」の策定を今年中、各市町村において策定するよう義務づけをしているところでございます。本町におきましては、今年5月に職員による総合戦略検討委員会を立ち上げ、「久山町ひと・まち・しごと創生長期ビジョン」の素案作成に取り組んでいます。計画素案の概要ができ次第、議会のほうにも報告をさせたいと思います。

さて、本議会では、4つの条例案件と平成27年度一般会計予算（第2号）案件のほか全部で12の議案を提案するものであります。

詳細については担当課長が御説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます、議会冒頭の御挨拶といたします。

○議長（木下康一君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

平成27年第4回久山町議会12月定例会会議録署名議員は、久山町議会会議規則第119条の規定により、1番有田行彦議員及び2番山野久生議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（木下康一君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月14日までの11日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月14日までの11日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 議案第49号 久山町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第3、議案第49号久山町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行により、共済年金が厚生年金に一元化されたことに伴い、共済組合の組合員であった者に対して行う年金たる補償及び休業補償に係る支給額の調整率を定める等が必要なため、久山町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認くださ

いますようお願いいたします。

以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第50号 久山町特別会計条例の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第4、議案第50号久山町特別会計条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、久山町特別会計条例の一部を改正する条例についてお願いするものでございます。

本案は、草場地区再開発事業を行うに当たり、久山町草場地区再開発事業特別会計を設置する必要が生じたため議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第51号 久山町税条例等の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第5、議案第51号久山町税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（川上克彦君） 御説明いたします。

本案は、地方税法の一部改正及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い久山町税条例等の一部を改正する必要が生じたため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明させていただきますので、御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第52号 久山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

○議長（木下康一君） 日程第6、議案第52号久山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の施行に伴い、マイナンバーを利用できる事務の種類と連携できる情報の種類を特定し、その事務においてマイナンバーを利用する際の適切な取り扱いを確保するために久山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を制定するものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第53号 字の区域の変更について

○議長（木下康一君） 日程第7、議案第53号字の区域の変更についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、上山田土地区画整理事業の施行に伴い、字界の不整形が生じたため、字の区域変更を行うものでございます。

詳細につきましては委員会におきまして担当課が御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第54号 町道路線の認定について

○議長（木下康一君） 日程第8、議案第54号町道路線の認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

田園都市課長。

○田園都市課長（實淵孝則君） 御説明いたします。

本案は、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、町道路線を変更するに当たり、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更する路線につきましては、路線名、篠降7号線、起点、大字久原字篠降984番2先、終点、大字久原字篠降1046番先、延長32メートル、最小幅員3.65メートル、最大幅員4.3メートルを、路線名、篠降7号線、起点、大字久原字篠降984番5先、終点、大字久原字篠降1045番先、延長50メートル、最小幅員4メートル、最大幅員4.8メートルに変更するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第55号 平成27年度久山町一般会計補正予算（第2号）

○議長（木下康一君） 日程第9、議案第55号平成27年度久山町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成27年度久山町一般会計補正予算（第2号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額45億3,653万9,000円から歳入歳出それぞれ1,249万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億2,404万1,000円とするものでございます。

歳出の主な内容は、不用見込み額は減額補正となっておりますが、増額補正となりますのが職員時間外勤務手当が全体で107万円の増、総務費では財産管理費の庁舎管理費265万9,000円の増、OA事務費ではセキュリティー対策のための消耗品費及び修繕料333万9,000円の増、社会保障・税番号制度導入に係る消耗品及び備品購入費101万6,000円の増、選挙管理委員会費では選挙年齢引き下げによる選挙人名簿システム改修委託料400万3,000円の増、民生費では重度障害者医療費独自助成分80万円の増、障害者自立支援医療費300万円の増、衛生費では予防接種事業委託料103万2,000円の増、農林水産業費では農業振興費として攻めの農業実践緊急対策事業補助金116万円の増、農地費の農地施設整備費として深井排水路改修設計業務委託料200万円の増、林業総務費の荒廃森林再生事業委託料134万3,000円の増、商工費では観光交流センター等事業計画に伴う補償金1,724万4,000円の増、土木費では土木総務費の上山田交差点工作物調査業務委託料120万円の増、生活環境基盤整備事業費の修繕料150万円の増、道路維持費の修繕料及び道路補修工事費220万円の増、交通安全対策特別交付金事業費の修繕料200万円の増、住宅管理費の町営住



宅修繕料及び改修工事費192万円の増、教育費では久原小学校教育振興費の要保護及び準要保護援助費補助金18万円の増、教育振興一般経費の子ども読書活動充実事業リーフレット印刷製本費20万円の増、久原小学校管理費の光熱水費50万円の増となっております。

財源となります歳入では、減額補正となっておりますのが国庫支出金2,343万1,000円の減、県支出金204万9,000円の減、町債費2,990万円の減となっており、増額補正となっておりますのが町税600万円の増、地方交付税2,715万3,000円の増、繰越金703万4,000円の増、諸収入269万5,000円の増となっております。

詳細につきましては委員会で各担当課長が御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第56号 平成27年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（木下康一君） 日程第10、議案第56号平成27年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（矢山良寛君） 御説明いたします。

本案は、平成27年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）をお願いするものです。既定の歳入歳出予算の総額6億3,995万4,000円に歳入歳出それぞれ924万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,919万4,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、歳入予算の受益者負担金を567万円、繰越金を357万円増額し、歳出予算の総務費の一般管理費を50万円、賦課徴収費を80万円、事業費の流域関連公共下水道事業費の需用費を665万円、特定環境保全公共下水道事業費の負担金、補助金及び交付金を29万円及び下水道維持費の需用費を100万円増額するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上、説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第57号 土地取得について

○議長（木下康一君） 日程第11、議案第57号土地取得についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（松原哲二君） 御説明いたします。

本案は、国史跡首羅山遺跡の公有化のため財産を取得するに当たり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年久山町条例第14号）第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

取得する財産の種類は、土地、所在地は糟屋郡久山町大字猪野字白谷699番5、地目は山林、地積は1万8,254平方メートルで、取得金額は2,117万4,640円、契約の相手方は糟屋郡久山町大字猪野1098番地、安河内哲哉氏です。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第58号 土地取得について

○議長（木下康一君） 日程第12、議案第58号土地取得についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（松原哲二君） 御説明いたします。

本案は、国史跡首羅山遺跡の公有化のため財産を取得するに当たり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年久山町条例第14号）第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

取得する財産の種類は、土地、所在地は糟屋郡久山町大字久原字首羅146番8、地目は山林、地積は2万143平方メートルで、取得金額は2,437万3,030円です。契約の相手方は、糟屋郡久山町大字久原523番地、實淵武博氏、同、糟屋郡久山町大字久原504番地、實淵友明氏です。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 諮問第1号 久山町人権擁護委員の推薦について

日程第14 諮問第2号 久山町人権擁護委員の推薦について

○議長（木下康一君） 日程第13、諮問第1号久山町人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

ここでお諮りいたします。

日程第13の諮問第1号、日程第14の諮問第2号の2件は関連案件でございますので、久山町議会会議規則第37条の規定により一括案件とし、2件を一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号、諮問第2号の2件を一括し提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 御説明いたします。

本案は、久山町人権擁護委員2名の任期が平成28年6月30日をもって任期満了することに伴い、委員の推薦について人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

諮問第1号で推薦する者は、氏名、東山チズ子、住所、糟屋郡久山町大字山田399番地400、生年月日、昭和24年5月22日。東山チズ子氏は、現在下山田に在住のお方で、現在66歳でございます。町の人権擁護委員を現在平成25年4月1日から御就任いただいております。今回再任をお願いするものであります。長きにわたり東山氏は小学校教諭をされ、11年間校長としての要職につかれており、人権問題に積極的に現在も取り組んでいただいております。

次に、諮問第2号で推薦する者の氏名は椛島眞理子氏、住所、糟屋郡久山町大字久原864番地、生年月日、昭和26年5月27日。椛島眞理子氏は上久原在住のお方で、現在64歳でございます。椛島氏は長きにわたり重度心身障害児童施設久山療育園の看護師をなされ、教育師長の要職にもつかれた経験がございます。平成21年に退職後も古賀市の介護認定審査会委員をされており、現在C&Cで行われている認知予防教室にもかかわっておられます。障害者や高齢者の人権等の問題にも精通されているお方でございます。どちらも適任だと思いますので、御推薦をするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（木下康一君） 本日までに受理した請願は、お手元に配りました請願文書表のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 請願第3号 よりよい保育の環境づくりについての意見書提出に関する請願

○議長（木下康一君） 日程第15、請願第3号よりよい保育の環境づくりについての意見書提出に関する請願を議題といたします。

本件について紹介議員より趣旨説明を受けます。

本田光議員。

○8番（本田 光君） よりよい保育の環境づくりについての意見書提出に関する請願について説明をいたします。

本年4月、子ども・子育て支援新制度が施行されました。新制度では消費税を財源に保育の量的拡充及び質の改善を目指しておりますが、財源確保を含めまだ十分だとは言えない現状であります。新制度の実施主体である市町村が十分に役割を果たし、全ての子ども・子育て家庭を対象に幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質、量の拡充を図るとする子ども・子育て支援法の趣旨を踏まえ、取り組みの一層の推進が図られるよう財源の確保に加えて制度の改善が必要であります。

以上の理由から、1、子ども・子育て支援新制度の実施に当たっては、子供の健やかな育ちがひとしく保障されるよう必要財源を早急に確保し、関連予算を大幅に増額すること、2、保育施設の開所日数、開所時間に見合う単価設定など実態を踏まえて公定価格を改善すること、3、保育の質を確保、向上させるために職員の処遇、配置基準を抜本的に改善すること、4、保育料など保護者負担を改善させることなどが必要であります。

したがって、本請願を付託された委員会、また本会議におきまして可決していただき、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当（少子化対策）大臣、衆議院議長、参議院議長宛てに意見書を提出していただきますようによろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（木下康一君） 本請願は久山町議会会議規則第92条の規定により第1委員会に付託しましたので報告します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前10時00分